

2018年10月

ベトナム計画投資省傘下の外国投資庁との覚書締結について

弊所は、先般、ベトナム計画投資省傘下の外国投資庁（Foreign Investment Agency, FIA）と覚書を締結致しました。

これは、日本企業のベトナムへの投資・進出活動を、さらにはベトナム企業の日本への投資・進出を支援する為に締結したもので、以下をその主な内容としております。

1. 弊所及び FIA は、それぞれの国における投資機会、投資に関する政策及び規則に関する情報交換を行い、両国投資家の投資促進に関して協力するものとする。
2. 弊所及び FIA は、特に裾野産業、再生エネルギー分野及び農業分野に関して日本からベトナムの投資促進に向けて協業するものとする。

FIA はベトナムへの海外からの投資とベトナムから海外への投資活動を管理する窓口として、各省庁との調整を行い、また、投資を誘致する戦略・企画・投資プロジェクトリストの作成、投資活動の評価、投資政策の策定、投資促進等の活動を担当しています。

弊所としては、FIA という信頼出来る政府機関の協力を仰ぎながら、日本企業のベトナム進出支援を行って参りたいと考えています。

<本件に関する問い合わせ先>

コーポレートアドバイザー部：埜田

事業開発室 Global Tax Team：リン